

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年1月25日
【中間会計期間】	第22期中（自平成19年5月1日至平成19年10月31日）
【会社名】	株式会社 トーシン
【英訳名】	TOSHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 信文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄3丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮川 勝美
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄3丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮川 勝美
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成17年 5月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成18年 5月1日 至 平成18年 10月31日	自 平成19年 5月1日 至 平成19年 10月31日	自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日
売上高 (千円)	7,149,342	7,855,730	12,161,924	14,179,256	17,011,186
経常利益 (千円)	640,120	757,109	689,686	791,506	924,602
中間(当期)純利益 (千円)	266,807	463,936	400,132	335,319	549,092
純資産額 (千円)	1,895,582	2,503,410	2,861,329	1,941,546	2,526,770
総資産額 (千円)	7,828,877	10,266,415	12,705,342	9,797,141	11,791,158
1株当たり純資産額 (円)	24,597.83	3,925.96	4,497.88	6,298.57	3,962.00
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	3,543.39	742.81	627.56	1,092.82	870.08
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	3,451.35	664.43	626.19	1,052.03	782.02
自己資本比率 (%)	24.21	24.38	22.52	19.82	21.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	404,042	510,556	1,454,839	404,425	641,263
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,341,378	△447,774	△1,444,809	△2,717,008	△1,639,580
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	995,327	△37,423	203,643	2,506,198	1,008,781
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	525,762	686,745	885,525	661,386	671,851
従業員数 (人)	201(37)	250(67)	297(62)	247(56)	283(27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数欄の()内は、臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 平成17年6月20日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

4. 平成17年12月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

5. 平成18年5月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成17年 5月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成18年 5月1日 至 平成18年 10月31日	自 平成19年 5月1日 至 平成19年 10月31日	自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日	自 平成18年 5月1日 至 平成19年 4月30日
売上高 (千円)	7,147,379	7,621,975	11,433,661	14,131,936	16,538,104
経常利益 (千円)	640,772	698,131	585,365	792,372	843,482
中間(当期)純利益 (千円)	267,561	409,525	334,006	336,486	489,337
資本金 (千円)	608,729	691,325	691,555	608,729	691,555
発行済株式総数 (株)	77,083.38	637,818	637,914	308,333.52	637,914
純資産額 (千円)	1,930,275	2,484,104	2,770,552	1,976,650	2,502,119
総資産額 (千円)	7,863,620	9,486,351	10,656,173	9,810,952	10,199,394
1株当たり純資産額 (円)	25,048.02	3,895.69	4,355.18	6,412.45	3,923.35
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	3,553.42	655.69	523.85	1,096.62	775.39
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	3,461.11	586.50	522.70	1,055.69	696.92
1株当たり配当額 (円)	500	100	100	650	200
自己資本比率 (%)	24.55	26.19	26.00	20.15	24.53
従業員数 (人)	201(37)	215(46)	189(30)	213(30)	207(20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数欄の()内は、臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 平成17年6月20日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

4. 平成17年12月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

5. 平成18年5月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社2社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成19年10月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
移動体通信関連事業	138 (22)
不動産事業	3 (—)
リゾート事業	111 (32)
その他事業（フード事業）	5 (7)
全社（共通）	40 (1)
合計	297 (62)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。()内は臨時雇用者の当中間連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成19年10月31日現在

従業員数（人）	189 (30)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。()内は臨時雇用者の当中間会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(3)労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における我が国の経済は、原油高、米国経済の減速、株安などの不安要素があったものの、企業収益の改善による民間設備投資や雇用情勢の改善に伴う個人消費が底堅く、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、移動体通信関連事業における販売基盤の整備・営業力の増強、不動産事業の市場動向に応じた多角化への深耕及びリゾート事業の拡大強化などに努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は121億61百万円（前年同期比43億6百万円増、54.8%増）、営業利益は6億52百万円（前年同期比72百万円減、10.1%減）、経常利益は6億89百万円（前年同期比67百万円減、8.9%減）、中間純利益は4億円（前年同期比63百万円減、13.8%減）となりましたが、売上高は過去最高の成績を達成することができました。

また、当社単独の売上高は114億33百万円（前年同期比38億11百万円増、50.0%増）、営業利益は5億57百万円（前年同期比1億1百万円減、15.4%減）、経常利益は5億85百万円（前年同期比1億12百万円減、16.2%減）、中間純利益は3億34百万円（前年同期比75百万円減、18.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

なお、前連結会計年度下期から事業の種類別セグメント（又は所在地別セグメント）を変更したため、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

移動体通信関連事業

移動体通信関連事業の業界環境におきましては、携帯電話の加入件数が平成19年10月末現在で9,966万件（「電気通信事業者協会」より）に達し、全体の純増数は鈍化傾向にあります。

このような環境のなかで、当社グループは、新規出店や既存店舗の移転・改装など販売網の拡充及び売場環境の整備、さらには、お客様のニーズに柔軟に対応できる接客技術の向上に取り組んでまいりました。当中間連結会計期間における新規出店は6店舗（直営店2店舗、F C加盟店4店舗）を実施し、1店舗の移転及び4店舗（F C加盟店）の改装を実施いたしました。当中間連結会計期間末現在の店舗体制は、直営の専売店が44店舗、併売店が3店舗、F C加盟店の専売店が32店舗の合計79店舗となり、就中、F C加盟店・販売代理店からの売上高が顕著であり、売上高の増加に寄与いたしました。新規・機種変更を合わせた契約件数は、前期に比べて13.5%増加し、99千件となりました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は91億87百万円（前年同期比24億47百万円増、36.3%増）となりました。

不動産事業

名古屋地区初となった賃貸マンションの開発型不動産の流動化事業を核として、マンション・オフィスビル等の開発企画及びプロジェクト推進、アセットマネジメント、プロパティマネジメント等、不動産市場動向に応じた最適な事業の構築に取り組んでおります。

当中間連結会計期間におきましては、平成19年8月に竣工した「さくらHills 金山」（名古屋市中区金山、68戸）を売却し、20億50百万円を売上高として計上いたしました。

当社グループ等が展開する賃貸マンションの開発型不動産の流動化事業の規模は当中間連結会計期間末現在で95億円となりました。平成19年6月には、「さくらHills 富士見」（名古屋市中区富士見町、118戸）、同年10月には、「セントラルWEST 名駅ビル」（名古屋市中村区椿町、10区画）が竣工いたしました。他に名古屋市内5棟のマンションを建築中であります。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は22億65百万円（前年同期比13億90百万円増、158.7%増）となりました。

リゾート事業

当中間連結会計期間におきましては、平成19年7月に、株式会社ギャラックから「美濃カントリークラブ」の事業を譲受し、名称を「TOSHIN さくら Hills Golf Club」と改めて営業を開始いたしました。

当該事業譲受により、当社グループの所有コースは4コースとなりました。複数のゴルフ場をオペレーションすることで集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに魅力的なサービスを提供してまいります。今後、当社グループ事業の柱の一つとして、売上・利益増が期待されます。

当中間連結会計期間における売上高は6億69百万円（前年同期比4億70百万円増、236.8%増）となりました。

その他事業

その他事業としてフード事業を行っております。

当社独自のコンセプトに基づくカフェ事業の「CAFE ANGELINA(カフェ・アンジェリーナ)」及び京風鍋と焼酎の和風料理店「大黒屋善次郎」の2業態の事業化に取り組んでまいりました。

市場ニーズを的確に把握し、オリジナリティとクリエイティブをコンセプトにしたサービスを展開していきます。

当中間連結会計期間における売上高は39百万円（前年同期比1百万円減、4.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

当中間連結会計期間における、営業活動により得られたキャッシュ・フローは、主に税金等調整前中間純利益を689百万円（前年同期比45百万円の減少）計上、棚卸資産が799百万円（前年同期比967百万円の減少）減少、全体では1,454百万円の資金流入（前年同期比944百万円の増加）となりました。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、主にゴルフ場の事業譲受による支出1,056百万円（前年同期比1,056百万円の増加）増加、有形固定資産の取得による支出229百万円（前年同期比77百万円の増加）増加、全体では1,444百万円の資金流出（前年同期比997百万円の増加）となりました。

また、財務活動により得たキャッシュ・フローは、主に金融機関からの借入金の増加が521百万円（前年同期比578百万円の増加）、社債の償還による支出242百万円（前年同期比242百万円の増加）増加、全体では、203百万円（前年同期比241百万円の増加）の資金流入となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は前年同期比198百万円増加し、885百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	当中間連結会計期間（千円） （自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）	前年同期比（%）
移動体通信関連事業	5,256,606	125.2
不動産事業	1,705,675	1,169.8
リゾート事業	52,209	688.8
その他事業（フード事業）	11,584	84.4
合計	7,026,076	161.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度よりリゾート事業をその他事業から別掲することとなったため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2)販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	当中間連結会計期間（千円） （自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）	前年同期比（%）
移動体通信関連事業	9,187,194	136.3
不動産事業	2,265,904	258.7
リゾート事業	669,149	336.8
その他事業（フード事業）	39,676	95.6
合計	12,161,924	154.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度よりリゾート事業をその他事業から別掲することとなったため、前年同期比較に当たっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ソフトバンクモバイル株式会社 （旧ボーダフォン株式会社）	1,932,177	24.6	3,691,444	30.4
KDDI株式会社	2,426,606	30.9	2,536,163	20.9

(注) 平成18年10月1日にボーダフォン株式会社よりソフトバンクモバイル株式会社へ契約変更いたしましたので、前中間連結会計期間の取引金額は、ボーダフォン株式会社の取引金額を含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

事業譲受契約

当社100%子会社であるトーシンリゾート株式会社は、平成19年6月6日開催の当社の取締役会において事業譲受の承認を受け、株式会社ギャラックと同社が運営する美濃カントリークラブの事業を譲受する契約を平成19年6月6日に締結しております。

(ア)譲受事業

美濃カントリークラブの事業の全て

(イ)従業員の移籍

平成19年7月10日現在で譲渡部門に在籍する従業員は、平成19年7月11日付をもって、トーシンリゾート株式会社に移籍。

(ウ)譲受資産及び負債

科目	金額（千円）
流動資産	5,102
固定資産	957,039
流動負債及び固定負債	62,142
合計	900,000

(注) 上記の他、のれんに計上した金額が100,000千円あります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備の重要な異動は次のとおりであります。

(1) 提出会社

① 重要な設備の新設及び移転

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物・構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
auショップ津島南 (愛知県津島市)	移動体通信関連事業	店舗	27,981	1,492	29,473	3(-)
ソフトバンク中川八熊通 (名古屋市中川区) (注) 3	移動体通信関連事業	店舗	7,685	611	8,296	2(1)
ソフトバンク茅野 (長野県茅野市)	移動体通信関連事業	店舗	9,518	329	9,848	3(-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()内は、臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. ソフトバンク中川八熊通については、既存店舗の移転によるものであります。

② 重要な設備の売却

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物・構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
auショップ柳津 (岐阜県柳津市)	移動体通信関連事業	店舗	4,091	1,018	5,110	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、トーシンリゾート株式会社は、株式会社ギャラックより「美濃カントリークラブ」を事業譲受いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物・構築物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
TOSHIN さくら Hills Golf Club (岐阜県関市)	リゾート事業	クラブハウス 土地等	86,849	—	872,236 (409,488.73)	959,086	27(9)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()内は、臨時雇用者数の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、1【主要な設備の状況】に記載のとおりであります。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,550,000
計	2,550,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年1月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	637,914	637,914	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	637,914	637,914	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年1月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月30日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,360	3,360
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,797	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,797 資本組入額 2,399	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあること又は主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。 その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成16年12月20日付、平成18年5月1日付でそれぞれ1:2の株式分割、平成17年6月20日付で1:3の株式分割、及び平成17年12月20日付で1:4の株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後のものを記載しております。

平成17年7月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,961	5,960
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,688	47,680
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,134	同左
新株予約権の行使期間(注)2	自 平成17年8月17日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,134 資本組入額 6,567	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という)は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあること又は主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。</p> <p>その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成17年12月20日付で1:4の株式分割、及び平成18年5月1日付で1:2の株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後のものを記載しております。
2. 当社取締役2名及び主要取引先4社の行使期間は、平成17年8月17日から平成23年7月31日までであります。上記を除く付与対象者の行使期間は、平成19年8月1日から平成23年7月31日までであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年5月1日～ 平成19年10月31日	—	637,914	—	691,555	—	830,073

(5) 【大株主の状況】

平成19年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割 (%)
株式会社ジェット	名古屋市中川区打出2丁目162番地	223,040	34.96
石田 信文	名古屋市中川区	48,377	7.58
石田 ゆかり	名古屋市中川区	24,617	3.85
山田 正義	名古屋市中川区	23,200	3.63
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	14,400	2.25
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目4番21号	7,886	1.23
山田 月子	名古屋市中川区	7,321	1.14
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	7,200	1.12
株式会社オーレンジ	愛知県岡崎市法性寺町字猿待17番地の2	4,335	0.67
有限会社三光社	名古屋市中川区小碓2丁目179	4,320	0.67
株式会社トップ	名古屋市中川区打出2丁目162番地	4,320	0.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,320	0.67
計	—	373,336	58.52

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,763	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 636,151	635,899	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	637,914	—	—
総株主の議決権	—	635,899	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が252株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数252個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーシン	名古屋市中区栄3 丁目4番21号	1,763	—	1,763	0.27
計	—	1,763	—	1,763	0.27

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高 (円)	9,740	10,100	9,480	9,010	7,590	8,950
最低 (円)	8,800	9,000	8,820	7,300	5,690	6,730

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	社長室マネージャー	取締役	社長室兼アセット 事業部マネージャー	江本 健一	平成19年8月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日）の中間財務諸表について、監査法人東海会計社により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	900,820		1,128,171		829,014	
2 売掛金		1,522,926		2,035,606		1,983,863	
3 たな卸資産	※3	1,355,011		514,048		1,313,698	
4 貸付金		850,000		—		—	
5 その他		138,702		284,267		160,497	
貸倒引当金		△12,060		△48		△82	
流動資産合計		4,755,399	46.3	3,962,046	31.2	4,286,992	36.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1.2						
(1) 建物及び構築物		1,141,326		1,910,475		1,774,888	
(2) 土地		2,354,302		4,705,929		3,786,426	
(3) その他		166,134	35.6	132,247	53.1	103,030	48.0
2 無形固定資産		98,382	0.9	197,365	1.6	107,937	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 匿名組合出資金		836,683		860,094		807,990	
(2) その他	※2	905,622		931,798		916,476	
貸倒引当金		—	16.9	△202	14.1	△203	14.6
固定資産合計		5,502,452	53.5	8,737,708	68.8	7,496,547	63.6
III 繰延資産		8,563	0.1	5,587	0.0	7,618	0.1
資産合計		10,266,415	100.0	12,705,342	100.0	11,791,158	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
1 買掛金		1,535,552		1,864,461		1,666,139	
2 短期借入金		2,265,788		3,729,908		3,240,276	
3 1年内償還予定社債		220,000		44,000		264,000	
4 未払法人税等		290,853		322,001		173,215	
5 その他		412,952		687,848		760,047	
流動負債合計	4,725,145	46.0	6,648,219	52.3	6,103,678	51.8	
II 固定負債	※2						
1 社債		—		154,000		176,000	
2 新株予約権付社債		900,000		—		—	
3 長期借入金		2,026,042		2,871,264		2,839,298	
4 退職給付引当金		2,837		3,597		3,048	
5 その他		108,979		166,930		142,362	
固定負債合計	3,037,859	29.6	3,195,793	25.2	3,160,709	26.8	
負債合計	7,763,005	75.6	9,844,012	77.5	9,264,388	78.6	
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金	691,325	6.7	691,555	5.4	691,555	5.9	
資本剰余金	829,843	8.1	830,073	6.5	830,073	7.0	
利益剰余金	973,299	9.5	1,331,048	10.5	994,690	8.4	
自己株式	△669	△0.0	△13,983	△0.1	△669	△0.0	
株主資本合計	2,493,799	24.3	2,838,694	22.3	2,515,651	21.3	
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金	9,611	0.1	22,635	0.2	11,118	0.1	
評価・換算差額等合 計	9,611	0.1	22,635	0.2	11,118	0.1	
純資産合計	2,503,410	24.4	2,861,329	22.5	2,526,770	21.4	
負債純資産合計	10,266,415	100.0	12,705,342	100.0	11,791,158	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			7,855,730	100.0		12,161,924	100.0		17,011,186	100.0
II 売上原価			6,087,479	77.4		10,009,226	82.3		13,971,887	82.1
売上総利益			1,768,250	22.5		2,152,698	17.7		3,039,299	17.9
III 販売費及び一般管理 費	※1		1,043,185	13.2		1,500,525	12.3		2,159,214	12.7
営業利益			725,064	9.2		652,172	5.4		880,084	5.2
IV 営業外収益										
1 受取利息・受取配 当金		2,115			2,415			4,049		
2 店舗開設支援金		35,020			33,949			53,567		
3 広告支援金収入		31,979			21,443			61,715		
4 その他		15,992	85,107	1.0	71,155	128,963	1.1	30,944	150,276	0.9
V 営業外費用										
1 支払利息		38,435			70,932			84,526		
2 その他		14,628	53,063	0.6	20,517	91,449	0.8	21,231	105,757	0.6
経常利益			757,109	9.6		689,686	5.7		924,602	5.4
VI 特別利益	※2		8,880	0.1		6,936	0.1		20,001	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	—			—			1,635		
2 固定資産除却損	※4	30,977			7,288			30,977		
3 その他		3	30,981	0.3	—	7,288	0.1	3	32,617	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			735,007	9.3		689,334	5.7		911,987	5.4
法人税、住民税及 び事業税		262,963			315,252			347,198		
法人税等調整額		8,107	271,071	3.4	△26,050	289,201	2.4	15,696	362,894	2.1
中間(当期)純利 益			463,936	5.9		400,132	3.3		549,092	3.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年4月30日 残高（千円）	608,729	747,277	555,601	△669	1,910,939	30,607	30,607	1,941,546
中間連結会計期間中の変動額								
新株予約権の権利行使	82,595	82,566			165,162			165,162
剰余金の配当（注）			△46,237		△46,237			△46,237
中間純利益			463,936		463,936			463,936
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						△20,996	△20,996	△20,996
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	82,595	82,566	417,698	—	582,860	△20,996	△20,996	561,864
平成18年10月31日 残高（千円）	691,325	829,843	973,299	△669	2,493,799	9,611	9,611	2,503,410

（注） 平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年4月30日 残高（千円）	691,555	830,073	994,690	△669	2,515,651	11,118	11,118	2,526,770
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△63,775		△63,775			△63,775
中間純利益			400,132		400,132			400,132
自己株式の取得				△13,314	△13,314			△13,314
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						11,516	11,516	11,516
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	336,357	△13,314	323,043	11,516	11,516	334,559
平成19年10月31日 残高（千円）	691,555	830,073	1,331,048	△13,983	2,838,694	22,635	22,635	2,861,329

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年4月30日 残高（千円）	608,729	747,277	555,601	△669	1,910,938	30,607	30,607	1,941,546
連結会計年度中の変動額								
新株予約権の権利行使	82,826	82,796			165,622			165,622
剰余金の配当（注）			△46,237		△46,237			△46,237
剰余金の配当			△63,765		△63,765			△63,765
当期純利益			549,092		549,092			549,092
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						△19,488	△19,488	△19,488
連結会計年度中の変動額合計（千円）	82,826	82,796	439,089	—	604,712	△19,488	△19,488	585,223
平成19年4月30日 残高（千円）	691,555	830,073	994,690	△669	2,515,651	11,118	11,118	2,526,770

（注） 平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		735,007	689,334	911,987
2 減価償却費		66,900	88,869	144,653
3 のれん償却		—	7,476	375
4 繰延資産償却		5,429	2,030	11,013
5 貸倒引当金の増減額		△1,779	△34	△13,554
6 退職給付引当金の増 減額		712	549	923
7 受取利息及び受取配 当金		△2,115	△2,415	△4,049
8 支払利息		38,435	70,932	84,526
9 固定資産売却益		△7,100	△6,901	△19,172
10 固定資産売却損		—	—	1,635
11 固定資産除却損		30,977	7,288	30,977
12 売上債権の増減額		△22,388	△51,058	△482,747
13 たな卸資産の増減額		△167,894	799,650	△59,291
14 その他の資産の増減 額		82,680	△65,796	19,336
15 仕入債務の増減額		170,952	198,321	301,540
16 未払金の増減額		△43,434	39,788	100,725
17 未払消費税等の増減 額		△25,538	26,171	△24,281
18 その他の流動負債の 増減額		23,176	△120,737	256,999
19 敷金保証金の受入		10,615	6,660	11,576
小計		894,637	1,690,129	1,273,174

		前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
20		1,998	2,166	3,998
21		△43,639	△70,989	△91,625
22		△342,439	△166,465	△544,283
営業活動による キャッシュ・フロー		510,556	1,454,839	641,263
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1		△54,185	△85,483	12,816
2		△152,159	△229,338	△575,883
3		11,860	12,893	37,311
4		△442	—	△812
5		—	—	245
6		△58,905	△1,443	△58,905
7		△12,000	△3,970	△12,000
8		△32,300	△6,857	△38,419
9		9,357	4,375	22,413
10		△158,999	△82,000	△201,200
11		—	3,535	42,210
12		—	△1,056,519	△867,357
投資活動による キャッシュ・フロー		△447,774	△1,444,809	△1,639,580

		前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の変動額		△590,000	489,000	170,000
2 長期借入れによる収入		700,000	300,000	1,892,500
3 長期借入金の返済による支出		△167,144	△267,402	△331,900
4 社債の発行による収入		—	—	220,000
5 社債の償還による支出		—	△242,000	△900,000
6 株式発行による収入		65,162	—	65,622
7 自己株式の取得による支出		—	△13,314	—
8 配当金の支払額		△45,442	△62,640	△107,441
財務活動による キャッシュ・フロー		△37,423	203,643	1,008,781
Ⅳ 現金及び現金同等物の 増減額		25,358	213,673	10,464
Ⅴ 現金及び現金同等物の 期首残高		661,386	671,851	661,386
Ⅵ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	686,745	885,525	671,851

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、さくらアセットマネジメント株式会社及びトーシンリゾート株式会社を連結の対象にしております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出） 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。 ② たな卸資産 イ 移動体通信機器 個別法による原価法 ロ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 ハ 販売用不動産 個別法による原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 ② 長期前払費用 毎期均等償却をしております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。 ② たな卸資産 イ 移動体通信機器 同左 ロ 貯蔵品 同左 ハ 販売用不動産 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 ② 長期前払費用 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出） 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。 ② たな卸資産 イ 移動体通信機器 同左 ロ 貯蔵品 同左 ハ 販売用不動産 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 長期前払費用 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>③ 無形固定資産 定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前連結会計年度末までに発生した新株発行費は、新株発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。 社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却を行っております。なお、前連結会計年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法)に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金の利息</p>	<p>③ 無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前々連結会計年度末までに発生した新株発行費は、新株発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。 社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却を行っております。なお、前々連結会計年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>③ 無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前連結会計年度末までに発生した新株発行費は、新株発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。 社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、前連結会計年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法)に基づき、計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資しておりますが、特定目的会社の損益の取込については、匿名組合出資金を相手勘定とし、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合、売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>1. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。なお、当中間連結会計期間中に発生した社債発行費はありません。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の合計に相当する金額は2,503,410千円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>1. 繰延資産の会計処理</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準の適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,526,770千円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年2月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>4. 減価償却方法の変更</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響額は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「匿名組合出資金」は、前中間連結会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間末の「匿名組合出資金」の金額は、307,889千円であります。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
販売用不動産の所有目的変更 販売用不動産の一部を販売目的から賃貸目的へ保有目的を変更したことに伴い、当中間連結会計期間において、建物30,000千円、土地240,781千円、借地権88,500千円が増加しております。	—————	販売用不動産の所有目的変更 販売用不動産の一部を販売目的から賃貸目的へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において、建物30,000千円、土地240,781千円、借地権88,500千円が増加しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)	前連結会計年度末 (平成19年4月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 465,117千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 611,253千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 536,409千円
※2 担保に提供している資産及び債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 定期預金 26,000千円 建物 723,022千円 土地 904,327千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 131,316千円 長期借入金 1,205,080千円	※2 担保に提供している資産及び債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 定期預金 265,000千円 建物 807,130千円 土地 943,504千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 181,236千円 長期借入金 1,872,528千円	※2 担保に提供している資産及び債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 定期預金 — 千円 建物 806,839千円 土地 941,596千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 166,360千円 長期借入金 1,673,106千円
※3 たな卸資産に含まれる販売用不動産 749,318千円	※3 —————	※3 たな卸資産に含まれる販売用不動産 759,668千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 販売手数料 53,566千円 給料手当 358,674千円 退職給付費用 — 千円 地代家賃 139,614千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 494,618千円 退職給付費用 1,104千円 地代家賃 169,409千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 販売手数料 95,333千円 給料手当 742,317千円 退職給付費用 1,556千円 地代家賃 288,859千円
※2 特別利益の内容は、次のとおりであります。 建物売却益 2,348千円 店舗設備売却益 4,752千円 貸倒引当金戻入 1,779千円	※2 特別利益の内容は、次のとおりであります。 店舗設備売却益 6,901千円 貸倒引当金戻入 34千円	※2 特別利益の内容は、次のとおりであります。 建物売却益 2,348千円 店舗設備売却益 16,824千円 貸倒引当金戻入 829千円
※3 _____	※3 _____	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 無形固定資産 電話加入権 1,635千円
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 建物及び構築物 30,977千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 建物及び構築物 7,260千円 工具器具備品 27千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産 建物及び構築物 30,977千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年5月1日至平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	308,333.52	329,484.48	—	637,818
合計	308,333.52	329,484.48	—	637,818
自己株式				
普通株式(注)2	81.6	81.4	—	163
合計	81.6	81.4	—	163

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加329,484.48株は、平成18年5月1日に実施した株式分割(1:2)による増加308,333.48株、新株予約権付社債の株式への転換による増加7,567株及びストックオプションの行使による増加13,584株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加81.4株は、平成18年5月1日に実施した、株式分割(1:2)による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年7月28日 定時株主総会	普通株式	46,237	150	平成18年4月30日	平成18年7月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月15日 取締役会	普通株式	63,765	利益剰余金	100	平成18年10月31日	平成19年1月16日

当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	637,914	—	—	637,914
合計	637,914	—	—	637,914
自己株式				
普通株式（注）	163	1,600	—	1,763
合計	163	1,600	—	1,763

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,600株は、平成19年10月9日開催の取締役会で決議した自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月14日 取締役会	普通株式	63,775	100	平成19年4月30日	平成19年7月11日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 取締役会	普通株式	63,615	利益剰余金	100	平成19年10月31日	平成20年1月16日

前連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	308,333.52	329,580.48	—	637,914
合計	308,333.52	329,580.48	—	637,914
自己株式				
普通株式（注）2	81.6	81.4	—	163
合計	81.6	81.4	—	163

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加329,580.48株は、平成18年5月1日に実施した株式分割（1：2）による増加308,333.48株、新株予約権付社債の株式への転換による増加7,567株及びストックオプションの行使による増加13,680株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加81.4株は、平成18年5月1日に実施した株式分割（1：2）による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年7月28日 定時株主総会	普通株式	46,237	150	平成18年4月30日	平成18年7月31日
平成18年12月15日 取締役会	普通株式	63,765	100	平成18年10月31日	平成19年1月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月14日 取締役会	普通株式	63,775	利益剰余金	100	平成19年4月30日	平成19年7月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 900,820千円 有価証券勘定 10,089千円 計 910,910千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金 △224,165千円 現金及び現金同等物 686,745千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,128,171千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金 △242,645千円 現金及び現金同等物 885,525千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 829,014千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金 △157,162千円 現金及び現金同等物 671,851千円
	当中間連結会計期間に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。 流動資産 5,102千円 固定資産 957,039千円 資産合計 962,142千円 流動負債 62,142千円 負債合計 62,142千円	当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。 流動資産 12,011千円 固定資産 1,651,115千円 資産合計 1,663,126千円 流動負債 28,175千円 負債合計 28,175千円
重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債の転換 新株予約権付社債の行使による資本金の増加額 50,007千円 新株予約権付社債の行使による資本準備金の増加額 49,992千円 計 100,000千円		重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債の転換 新株予約権付社債の行使による資本金の増加額 50,007千円 新株予約権付社債の行使による資本準備金の増加額 49,992千円 計 100,000千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>減損損失累計額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>28,228</td> <td>13,072</td> <td>—</td> <td>15,156</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>223,911</td> <td>145,971</td> <td>26,714</td> <td>51,225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>252,140</td> <td>159,043</td> <td>26,714</td> <td>66,382</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	28,228	13,072	—	15,156	工具器具備品	223,911	145,971	26,714	51,225	合計	252,140	159,043	26,714	66,382	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>減損損失累計額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>65,598</td> <td>19,719</td> <td>—</td> <td>45,879</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>93,344</td> <td>37,346</td> <td>15,741</td> <td>40,256</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158,943</td> <td>57,066</td> <td>15,741</td> <td>86,135</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	65,598	19,719	—	45,879	工具器具備品	93,344	37,346	15,741	40,256	合計	158,943	57,066	15,741	86,135	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>減損損失累計額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>31,774</td> <td>16,197</td> <td>—</td> <td>15,577</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>273,591</td> <td>193,916</td> <td>26,714</td> <td>52,960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>305,366</td> <td>210,114</td> <td>26,714</td> <td>68,537</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	31,774	16,197	—	15,577	工具器具備品	273,591	193,916	26,714	52,960	合計	305,366	210,114	26,714	68,537
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
車両運搬具	28,228	13,072	—	15,156																																																										
工具器具備品	223,911	145,971	26,714	51,225																																																										
合計	252,140	159,043	26,714	66,382																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
車両運搬具	65,598	19,719	—	45,879																																																										
工具器具備品	93,344	37,346	15,741	40,256																																																										
合計	158,943	57,066	15,741	86,135																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
車両運搬具	31,774	16,197	—	15,577																																																										
工具器具備品	273,591	193,916	26,714	52,960																																																										
合計	305,366	210,114	26,714	68,537																																																										
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>24,889千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,492千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,382千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>14,241千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	24,889千円	1年超	41,492千円	合計	66,382千円	リース資産減損勘定の残高	14,241千円	<p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>44,272千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,863千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,135千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>6,797千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	44,272千円	1年超	41,863千円	合計	86,135千円	リース資産減損勘定の残高	6,797千円	<p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,939千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,597千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,537千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>9,964千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	26,939千円	1年超	41,597千円	合計	68,537千円	リース資産減損勘定の残高	9,964千円																																				
1年内	24,889千円																																																													
1年超	41,492千円																																																													
合計	66,382千円																																																													
リース資産減損勘定の残高	14,241千円																																																													
1年内	44,272千円																																																													
1年超	41,863千円																																																													
合計	86,135千円																																																													
リース資産減損勘定の残高	6,797千円																																																													
1年内	26,939千円																																																													
1年超	41,597千円																																																													
合計	68,537千円																																																													
リース資産減損勘定の残高	9,964千円																																																													
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																												
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,488千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4,291千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,488千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15,488千円	リース資産減損勘定の取崩額	4,291千円	減価償却費相当額	15,488千円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,978千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>3,166千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29,978千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	29,978千円	リース資産減損勘定の取崩額	3,166千円	減価償却費相当額	29,978千円	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38,536千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>8,568千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38,536千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38,536千円	リース資産減損勘定の取崩額	8,568千円	減価償却費相当額	38,536千円																																										
支払リース料	15,488千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	4,291千円																																																													
減価償却費相当額	15,488千円																																																													
支払リース料	29,978千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	3,166千円																																																													
減価償却費相当額	29,978千円																																																													
支払リース料	38,536千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	8,568千円																																																													
減価償却費相当額	38,536千円																																																													
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価があるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)			当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)			前連結会計年度末 (平成19年4月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	161,610	176,385	14,775	160,973	198,462	37,488	159,529	177,395	17,865
(2)その他	—	—	—	730	1,220	490	730	1,520	790
合計	161,610	176,385	14,775	161,703	199,682	37,978	160,259	178,915	18,655

(注) その他有価証券について減損処理はありません。なお、減損処理にあたっては、中間期末(期末)における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性・回復可能性を考慮して必要と認められた額については、減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)	前連結会計年度末 (平成19年4月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
匿名組合出資金	836,683	860,094	807,990
その他	10,089	—	—
合計	846,772	860,094	807,990

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)取引の内容 同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 関係会社については、関係会社管理規程に基づき行っております。</p>	<p>(1)取引の内容 同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
該当事項はありません。なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年 5月 1日 至 平成19年10月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 57名 主要取引先 5社	当社取締役 4名 当社従業員 71名 主要取引先 10社
株式の種類別のストック・ オプション数 (注) 1	普通株式 408株	普通株式 6,027株
付与日	平成16年 8月13日	平成17年 8月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」という) は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあること又は主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」という) は権利行使時において当社の取締役又は従業員の地位にあること又は主要取引先であることを要するものとします。新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認められません。その他の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
対象勤務期間	自 平成16年 8月13日 至 平成18年 7月31日	自 平成17年 8月17日 至 平成19年 8月 1日 (注) 2
権利行使期間	自 平成18年 8月 1日 至 平成22年 7月31日	自 平成17年 8月17日 至 平成23年 7月31日 (注) 3
権利行使価格 (円)	4,797	13,134
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 1. 株式数に換算して記載しており、付与当初の株式数であります。

なお、平成16年12月20日付、平成18年 5月 1日付でそれぞれ 1:2 の株式分割、平成17年 6月20日付で 1:3 の株式分割、及び平成17年12月20日付で 1:4 の株式分割を行っております。

2. 当社取締役 2名及び主要取引先 4社は、行使期間開始日が平成17年 8月17日である為、当社取締役 2名及び主要取引先 4社を除く付与対象者が対象であります。

3. 当社取締役 2名及び主要取引先 4社の行使期間は、平成17年 8月17日から平成23年 7月31日までであります。

上記を除く当社取締役 2名及び当社従業員71名並びに主要取引先 6社の行使期間は、平成19年 8月 1日から平成23年 7月31日までであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	移動体通信 関連事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	6,739,754	875,800	240,174	7,855,730	—	7,855,730
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,739,754	875,800	240,174	7,855,730	—	7,855,730
営業費用及び営業外損益	6,419,170	192,978	227,292	6,839,442	259,179	7,098,621
経常利益（又は経常損失△）	320,584	682,822	12,882	1,016,288	△259,179	757,109

(注) 1. 事業の区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業の内容

移動体通信関連事業：移動体通信端末販売事業・移動体通信サービス加入取次代理店事業等

不動産事業：貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業

その他事業：フード事業、リゾート事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目を含めた配賦不能営業費用の金額は259,179千円であり、その主なものは、親会社の本社管理部門にかかる費用であります。

4. 営業利益又は営業損失に替えて、経常利益又は経常損失を記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

	移動体 通信 関連 事業 (千円)	不動産 事業 (千円)	リゾート 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	9,187,194	2,265,904	669,149	39,676	12,161,924	—	12,161,924
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,187,194	2,265,904	669,149	39,676	12,161,924	—	12,161,924
営業費用及び営業外損益	8,774,080	1,790,220	565,686	47,572	11,177,559	294,678	11,472,238
経常利益（又は経常損失△）	413,113	475,684	103,463	△7,895	984,364	△294,678	689,686

(注) 1. 事業の区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業の内容

移動体通信関連事業：移動体通信機器等の販売事業・携帯電話サービス契約への加入取次等の業務受託等

不動産事業：貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業等

リゾート事業：ゴルフ場の運営管理等

その他事業：フード事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目を含めた配賦不能営業費用の金額は294,678千円であり、その主なものは、親会社の本社管理部門にかかる費用であります。

4. 営業利益又は営業損失に替えて、経常利益又は経常損失を記載しております。

5. 前連結会計年度下期よりリゾート事業の資産の金額が、全セグメントの資産の金額の10%以上となったため、その他事業から別掲しております。なお、前中間連結会計期間のその他事業におけるリゾート事業は、売上高198,657千円、営業費用及び営業外損益163,134千円、経常利益10,965千円であります。

前連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	移動体 通信関連 事業 (千円)	不動産 事業 (千円)	リゾート 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	15,517,028	970,654	439,465	84,038	17,011,186	—	17,011,186
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	15,517,028	970,654	439,465	84,038	17,011,186	—	17,011,186
営業費用及び営業外損益	14,811,524	265,098	424,577	91,249	15,592,448	494,135	16,086,583
経常利益（又は経常損失△）	705,504	705,556	14,888	△7,211	1,418,738	△494,135	924,602

(注) 1. 事業の区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業の内容

移動体通信関連事業：移動体通信機器等の販売事業・携帯電話サービス契約への加入取次等の業務受託等

不動産事業：貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業等

リゾート事業：ゴルフ場の運営管理等

その他事業：フード事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目を含めた配賦不能営業費用の金額は494,135千円であり、その主なものは、親会社の本社管理部門にかかる費用であります。

4. 営業利益又は営業損失に替えて、経常利益又は経常損失を記載しております。

5. 当連結会計年度よりリゾート事業の資産の金額が、全セグメントの資産の金額の10%以上となったため、その他事業から別掲しております。なお、前連結会計年度のその他事業におけるリゾート事業は、売上高47,365千円、営業費用及び営業外損益49,089千円、経常利益△1,724千円、資産792,463千円、減価償却費721千円及び資本的支出767,002千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）、当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）及び前連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）、当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）及び前連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）において海外売上高がないため該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

（TOSHIN さくら Hills Golf Club）

1. 企業結合の概要

相手企業の名称	株式会社ギャラック
取得した事業の内容	ゴルフ場の運営
企業結合を行った主な理由	ゴルフ場運営事業の拡大
企業結合日	平成19年7月11日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	トーシンリゾート株式会社
取得した議決権比率	—

2. 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年7月11日～平成19年10月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

（1）取得した事業の取得原価	1,000,000千円
（2）取得原価の内訳	
資 産	962,142千円
負 債	62,142千円
のれん	100,000千円

4. 発生したのれんの金額

（1）のれん金額	100,000千円
（2）発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
（3）償却方法及び償却期間	5年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	5,102千円
固定資産	957,039千円
流動負債及び固定負債	62,142千円

6. 企業結合が中間連結会計期間の開始日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売 上 高	174,000千円
経 常 利 益	10,000千円

（注）概算額の算定方法及び重要な前提条件

当該ゴルフ場の前年実績及び事業譲受後の本年実績を勘案の上、算出いたしました。

なお、当該注記情報については、監査証明は受けておりません。

前連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

(TOSHIN Lake Wood Golf Club)

1. 企業結合の概要

相手企業の名称	伊勢高原リゾート株式会社
取得した事業の内容	ゴルフ場の運営
企業結合を行った主な理由	ゴルフ場運営事業の拡大
企業結合日	平成19年2月28日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	トーシンリゾート株式会社
取得した議決権比率	—

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年3月1日～平成19年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価	711,000千円
(2) 取得原価の内訳	
資 産	699,731千円
負 債	—千円
のれん	11,269千円

4. 発生したのれんの金額

(1) のれん	11,269千円
(2) 発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
(3) 償却方法及び償却期間	5年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	2,372千円
固定資産	697,359千円
流動負債及び固定負債	—千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売 上 高	330,000千円
経 常 利 益	40,000千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

当該ゴルフ場の前年実績及び事業譲受後の本年実績を勘案の上、算出いたしました。

なお当該注記情報については監査証明は受けておりません。

1. 企業結合の概要

相手企業の名称	富加開発株式会社
取得した事業の内容	ゴルフ場の運営
企業結合を行った主な理由	ゴルフ場運営事業の拡大
企業結合日	平成19年4月10日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	トーシンリゾート株式会社
取得した議決権比率	—

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年4月10日～平成19年4月30日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価	935,220千円
(2) 取得原価の内訳	
資 産	963,395千円
負 債	28,175千円
のれん	—千円

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	9,639千円
固定資産	953,756千円
流動負債及び固定負債	28,175千円

5. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売 上 高	370,000千円
経 常 利 益	50,000千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

当該ゴルフ場の前年実績及び事業譲受後の本年実績を勘案の上、算出いたしました。

なお当該注記情報については監査証明は受けておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)								
1株当たり純資産額 3,925円96銭	1株当たり純資産額 4,497円88銭	1株当たり純資産額 3,962円00銭								
1株当たり中間純利益金額 742円81銭	1株当たり中間純利益金額 627円56銭	1株当たり当期純利益金額 870円08銭								
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 664円43銭 当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 626円19銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 782円02銭 当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 3,149円29銭 1株当たり当期純利益金額 546円41銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 526円02銭								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)</th> <th>前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 3,074.73円</td> <td>1株当たり純資産額 3,149.29円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 442.92円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 546.41円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 431.41円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 526.02円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	1株当たり純資産額 3,074.73円	1株当たり純資産額 3,149.29円	1株当たり中間純利益金額 442.92円	1株当たり当期純利益金額 546.41円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 431.41円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 526.02円		
前中間連結会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)									
1株当たり純資産額 3,074.73円	1株当たり純資産額 3,149.29円									
1株当たり中間純利益金額 442.92円	1株当たり当期純利益金額 546.41円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 431.41円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 526.02円									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	463,936	400,132	549,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	463,936	400,132	549,092
期中平均株式数(株)	624,571	637,598	631,082
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	新株予約権 潜在株式の数 73,677	新株予約権 潜在株式の数 1,399	新株予約権 潜在株式の数 71,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 (新株予約権の数 6,281個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権 (新株予約権の数 5,961個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権 (新株予約権の数 5,968個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)														
<p>当社は、平成18年11月17日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社であるトーシンリゾート株式会社が、平成19年2月末日をもって伊勢高原リゾート株式会社が運営する「伊勢高原カントリークラブ」の事業譲渡を受けます。</p> <p>1. 事業譲受けの理由</p> <p>今般、トーシンリゾート株式会社は、伊勢高原リゾート株式会社からゴルフ事業継承とそのために必要な資産などの譲受けに合意したものであります。</p> <p>当社グループの更なる事業の拡大が期待できると判断しております。</p> <p>2. 事業譲受けの内容</p> <p>(1) 譲受けの内容</p> <p>① 三重県津市白山町大字三ヶ野字櫻垣内3068他387筆のゴルフ場の土地</p> <p>② 三重県津市白山町大字三ヶ野字櫻垣内3068建物他有形固定資産及びその他一式</p> <p>(2) 譲受け価額</p> <p>7億1千万円(税別)</p> <p>譲受け資産の対価を含む本件事業譲受けの全対価</p> <p>(3) 決済方法</p> <p>平成19年2月末日</p> <p>事業譲受け期日に現金一括払いとします。</p> <p>3. 各社の概要</p> <p>(1) 譲渡会社の概要</p> <p>① 商号 伊勢高原リゾート株式会社</p> <p>② 主な事業内容</p> <p>ゴルフ場(伊勢高原カントリークラブ)の経営</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(美濃カントリークラブ)</p> <p>当社は、平成19年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社であるトーシンリゾート株式会社が、平成19年7月11日をもって株式会社ギャラクが運営する「美濃カントリークラブ」の事業譲渡を受けました。</p> <p>なお、事業の譲受けに伴い、平成19年7月13日より名称を「TOSHIN さくら Hills Golf Club」と改めて変更致しました。</p> <p>1. 事業譲受けの概要</p> <table border="1" data-bbox="991 745 1369 1265"> <thead> <tr> <th>相手企業の名称</th> <td>株式会社 ギャラク</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得した事業の内容</td> <td>ゴルフ場の運営</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>ゴルフ場運営事業の拡大</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年 7月11日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>事業譲受</td> </tr> <tr> <td>譲受け後の企業の名称</td> <td>トーシンリゾート株式会社</td> </tr> <tr> <td>取得した議決権比率</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 取得する事業の取得原価及びその内訳</p> <p>取得した事業の取得原価</p> <p style="text-align: right;">1,000,000千円(税込)</p>	相手企業の名称	株式会社 ギャラク	取得した事業の内容	ゴルフ場の運営	企業結合を行った主な理由	ゴルフ場運営事業の拡大	企業結合日	平成19年 7月11日	企業結合の法的形式	事業譲受	譲受け後の企業の名称	トーシンリゾート株式会社	取得した議決権比率	—
相手企業の名称	株式会社 ギャラク															
取得した事業の内容	ゴルフ場の運営															
企業結合を行った主な理由	ゴルフ場運営事業の拡大															
企業結合日	平成19年 7月11日															
企業結合の法的形式	事業譲受															
譲受け後の企業の名称	トーシンリゾート株式会社															
取得した議決権比率	—															

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>③設立年月日 平成10年4月8日</p> <p>④本店所在地 東京都豊島区南池袋二丁目22番1号</p> <p>⑤代表者 代表取締役 榊原一資</p> <p>⑥資本の額 金3千万円</p> <p>⑦従業員数 33名</p> <p>⑧大株主構成及び持株比率 西武建設(株) 100%</p> <p>⑨発行済株式数 600株</p> <p>(2)伊勢高原カントリークラブの概要</p> <p>①所在地 三重県津市白山町三ヶ野3209</p> <p>②開場年月 平成10年4月</p> <p>③コース概要 18ホール(パー72) 全長7,071ヤード</p> <p>④会員数 469名(平成18年8月現在)</p> <p>(3)譲受会社の概要</p> <p>①商号 トーシンリゾート株式会社</p> <p>②主な事業内容 ゴルフ場の運営管理</p> <p>③設立年月日 平成17年9月14日</p> <p>④本店所在地 名古屋市中区栄三丁目4番21号</p> <p>⑤代表者 代表取締役 石田信文</p> <p>⑥資本の額 金1千万円 (当社100%出資)</p> <p>⑦従業員数 47名</p> <p>⑧当社との関係 子会社</p> <p>4. 日程</p> <p>(1)平成18年11月17日 事業譲受け契約書締結</p> <p>(2)平成19年2月末日 事業譲受け予定</p> <p>5. 事業の譲受けに伴う当社連結業績への影響</p> <p>本件の事業譲受けに関しては、今期(第21期 自:平成18年5月1日 至:平成19年4月30日)の当社連結業績への影響は軽微であります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間会計期間末 (平成19年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	790,280		778,513		722,026		
2 売掛金		1,514,432		2,003,442		1,953,868		
3 たな卸資産	※4	1,352,180		489,906		1,304,257		
4 その他	※3	150,154		264,149		173,687		
貸倒引当金		△27,397		△15,385		△15,419		
流動資産合計		3,779,650	39.8	3,520,626	33.0	4,138,420	40.6	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1.2							
(1)建物		1,024,063		1,367,562		1,383,657		
(2)土地		1,701,002		1,695,843		1,695,843		
(3)その他		150,591	2,875,658	83,204	3,146,611	83,417	3,162,919	
2 無形固定資産			97,982	1.0	98,128	0.9	96,439	0.9
III 投資その他の資産								
1 関係会社長期貸付 金		1,010,207		2,144,879		1,124,619		
2 匿名組合出資金		836,683		860,094		807,990		
3 その他	※2	903,095		905,937		887,080		
貸倒引当金		△25,490	2,724,497	28.7	△25,692	3,885,219	36.5	
固定資産合計		5,698,137	60.1	7,129,959	66.9	6,053,355	59.4	
III 繰延資産		8,563	0.1	5,587	0.1	7,618	0.1	
資産合計		9,486,351	100.0	10,656,173	100.0	10,199,394	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間会計期間末 (平成19年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年4月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		1,535,552		1,864,461		1,666,139		
2 短期借入金	※2	2,265,788		3,640,908		3,175,276		
3 一年内償還予定社債		220,000		44,000		264,000		
4 未払法人税等		282,854		277,784		145,991		
5 その他	※3	352,693		459,539		620,711		
流動負債合計		4,656,888	49.1	6,286,693	59.0	5,872,118	57.6	
II 固定負債								
1 社債		—		154,000		176,000		
2 新株予約権付社債		900,000		—		—		
3 長期借入金	※2	1,333,542		1,308,764		1,526,798		
4 退職給付引当金		2,837		3,597		3,048		
5 その他		108,979		132,564		119,310		
固定負債合計		2,345,359	24.7	1,598,927	15.0	1,825,156	17.9	
負債合計		7,002,247	73.8	7,885,620	74.0	7,697,275	75.5	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		691,325	7.3	691,555	6.5	691,555	6.8	
2 資本剰余金								
資本準備金		829,843		830,073		830,073		
資本剰余金合計		829,843	8.7	830,073	7.8	830,073	8.1	
3 利益剰余金								
(1)利益準備金		54,942		54,942		54,942		
(2)その他利益剰余金								
別途積立金		195,000		195,000		195,000		
繰越利益剰余金		704,051		990,329		720,097		
利益剰余金合計		953,993	10.1	1,240,271	11.6	970,039	9.5	
4 自己株式		△669	△0.0	△13,983	△0.1	△669	△0.0	
株主資本合計		2,474,493	26.1	2,747,917	25.8	2,491,000	24.4	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金		9,611	0.1	22,635	0.2	11,118	0.1	
評価・換算差額等合計		9,611	0.1	22,635	0.2	11,118	0.1	
純資産合計		2,484,104	26.2	2,770,552	26.0	2,502,119	24.5	
負債純資産合計		9,486,351	100.0	10,656,173	100.0	10,199,394	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 5月 1日 至 平成19年10月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			7,621,975	100.0		11,433,661	100.0		16,538,104	100.0
II 売上原価			6,077,133	79.7		9,925,153	86.8		13,951,992	84.4
売上総利益			1,544,841	20.3		1,508,508	13.2		2,586,111	15.6
III 販売費及び一般管理費			885,117	11.6		950,611	8.3		1,803,685	10.9
営業利益			659,723	8.7		557,896	4.9		782,425	4.7
IV 営業外収益										
1 受取利息・受取配当金		8,106			24,002			16,354		
2 店舗開設支援金		35,020			33,949			53,567		
3 広告支援金収入		31,979			21,443			61,715		
4 その他		11,531	86,638	1.1	7,745	87,139	0.8	18,728	150,365	0.9
V 営業外費用										
1 支払利息		31,095			51,919			62,855		
2 その他		17,134	48,230	0.6	7,751	59,670	0.5	26,453	89,308	0.5
経常利益			698,131	9.2		585,365	5.1		843,482	5.1
VI 特別利益	※1		8,880	0.1		6,936	0.1		20,001	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※2		—			—			1,493	
2 固定資産除却損	※3	30,977	30,977	0.4	7,288	7,288	0.1	30,977	32,471	0.2
税引前中間(当期)純利益			676,034	8.9		585,013	5.1		831,013	5.0
法人税、住民税及び事業税		254,137			271,025			318,365		
法人税等調整額		12,371	266,508	3.5	△20,018	251,007	2.2	23,310	341,675	2.1
中間(当期)純利益			409,525	5.4		334,006	2.9		489,337	3.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年4月30日 残高（千円）	608,729	747,277	747,277	54,942	195,000	340,763	590,705	△669	1,946,042
中間会計期間中の変動額									
新株予約権の権利行使	82,595	82,566	82,566						165,162
剰余金の配当（注）						△46,237	△46,237		△46,237
中間純利益						409,525	409,525		409,525
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	82,595	82,566	82,566	—	—	363,287	363,288	—	528,450
平成18年10月31日 残高（千円）	691,325	829,843	829,843	54,942	195,000	704,051	953,993	△669	2,474,493

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年4月30日 残高（千円）	30,607	30,607	1,976,650
中間会計期間中の変動額			
新株予約権の権利行使			165,162
剰余金の配当（注）			△46,237
中間純利益			409,525
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△20,996	△20,996	△20,996
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	△20,996	△20,996	507,453
平成18年10月31日 残高（千円）	9,611	9,611	2,484,104

（注）平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年4月30日 残高（千円）	691,555	830,073	830,073	54,942	195,000	720,097	970,039	△669	2,491,000
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△63,775	△63,775		△63,775
中間純利益						334,006	334,006		334,006
自己株式の取得								△13,314	△13,314
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	-	270,231	270,231	△13,314	256,916
平成19年10月31日 残高（千円）	691,555	830,073	830,073	54,942	195,000	990,329	1,240,271	△13,983	2,747,917

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年4月30日 残高（千円）	11,118	11,118	2,502,119
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△63,775
中間純利益			334,006
自己株式の取得			△13,314
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	11,516	11,516	11,516
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	11,516	11,516	268,433
平成19年10月31日 残高（千円）	22,635	22,635	2,770,552

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年4月30日 残高（千円）	608,729	747,277	747,277	54,942	195,000	340,763	590,705	△669	1,946,042
事業年度中の変動額									
新株予約権の権利行使	82,826	82,796	82,796						165,622
剰余金の配当（注）						△46,237	△46,237		△46,237
剰余金の配当						△63,765	△63,765		△63,765
当期純利益						489,337	489,337		489,337
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	82,826	82,796	82,796	—	—	379,334	379,334	—	544,957
平成19年4月30日 残高（千円）	691,555	830,073	830,073	54,942	195,000	720,097	970,039	△669	2,491,000

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年4月30日 残高（千円）	30,607	30,607	1,976,650
事業年度中の変動額			
新株予約権の権利行使			165,622
剰余金の配当（注）			△46,237
剰余金の配当			△63,765
当期純利益			489,337
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△19,488	△19,488	△19,488
事業年度中の変動額合計（千円）	△19,488	△19,488	525,468
平成19年4月30日 残高（千円）	11,118	11,118	2,502,119

（注）平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 子会社株式 総平均法による原価法</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>イ 移動体通信機器 個別法による原価法</p> <p>ロ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>ハ 販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 子会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>イ 移動体通信機器 同左</p> <p>ロ 貯蔵品 同左</p> <p>ハ 販売用不動産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ 子会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法 なお、匿名組合契約に基づく特定目的会社への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特定目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>イ 移動体通信機器 同左</p> <p>ロ 貯蔵品 同左</p> <p>ハ 販売用不動産 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年</p> <hr/> <p>② 長期前払費用 毎期均等償却をしております。</p> <p>③ 無形固定資産 定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 長期前払費用 同左</p> <p>③ 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>② 長期前払費用 同左</p> <p>③ 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前事業年度末までに発生した新株発行費は、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p> <p>社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、前事業年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前々事業年度末までに発生した新株発行費は、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p> <p>社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、前々事業年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p>	<p>3. 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費について、支出時に全額費用としております。なお、前事業年度末までに発生した新株発行費は、新株式発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p> <p>社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、前事業年度末までに発生した社債発行費は、社債発行後3年以内、均等額以上の償却を行っております。</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 5月 1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日)</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7. その他中間財務諸表作成のための重要事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 匿名組合契約に基づき、特定目的会社に出資しておりますが、特定目的会社の損益の取込については、匿名組合出資金を相手勘定とし、損益の純額に対する持分相当額が利益の場合売上高とし、損失の場合は売上原価として会計処理しております。</p>	<p>7. その他中間財務諸表作成のための重要事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 同左</p>	<p>7. その他財務諸表作成のための重要事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 特定目的会社を利用した不動産事業に関する会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>1. 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。なお、当中間会計期間中に発生した社債発行費はありません。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の合計に相当する金額は2,484,104千円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1. 繰延資産の会計処理</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,502,119千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>3. 減価償却方法の変更</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改定後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更に係る影響額は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「匿名組合出資金」は、前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「匿名組合出資金」の金額は、307,889千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
販売用不動産の所有目的変更 販売用不動産の一部を販売目的から 賃貸目的へ保有目的を変更したことに 伴い、当中間会計期間において、建物 30,000千円、土地240,781千円、借地権 88,500千円が増加しております。	—————	販売用不動産の所有目的変更 販売用不動産の一部を販売目的から 賃貸目的へ保有目的を変更したことに 伴い、当事業年度において、建物30,000千 円、土地240,781千円、借地権 88,500千 円が増加しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間会計期間末 (平成19年10月31日)	前事業年度末 (平成19年4月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 465,117千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 571,114千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 518,723千円
※2 担保に提供している資産及び債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 定期預金 26,000千円 建物 723,022千円 土地 904,327千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 131,316千円 長期借入金 1,205,080千円	※2 担保に提供している資産及び債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 定期預金 25,000千円 建物 685,256千円 土地 904,327千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 131,236千円 長期借入金 942,528千円 上記の他、関係会社の借入金に対して長期性定期預金240,000千円を担保に供しております。	※2 担保に提供している資産及び債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産) 定期預金 ー千円 建物 706,899千円 土地 904,327千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 133,860千円 長期借入金 1,008,106千円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 _____
※4 たな卸資産に含まれる販売用不動産 749,318千円	※4 _____	※4 たな卸資産に含まれる販売用不動産 759,668千円
5 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。 トーシンリゾート株式会社 債務保証金額 692,500千円 債務保証内容 借入債務	5 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。 トーシンリゾート株式会社 債務保証金額 1,642,500千円 債務保証内容 借入債務	5 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借り入れに対し債務保証を行っております。 トーシンリゾート株式会社 債務保証金額 1,377,500千円 債務保証内容 借入債務

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式 (注)	81.6	81.4	—	163
合計	81.6	81.4	—	163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81.4株は、平成18年5月1日に実施した、株式分割 (1 : 2) による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式 (注)	163	1,600	—	1,763
合計	163	1,600	—	1,763

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,600株は、平成19年10月9日開催の取締役会で決議した自己株式の取得によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	81.6	81.4	—	163
合計	81.6	81.4	—	163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81.4株は、平成18年5月1日に実施した、株式分割 (1 : 2) による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="215 414 518 548"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>減損損失累計額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,228</td> <td>13,072</td> <td>—</td> <td>15,156</td> </tr> <tr> <td>223,050</td> <td>145,708</td> <td>26,714</td> <td>50,626</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251,279</td> <td>158,780</td> <td>26,714</td> </tr> </tbody> </table> <p>車両運搬具 28,228 13,072 — 15,156 工具器具備品 223,050 145,708 26,714 50,626</p> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 873 518 1019"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>24,534千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,249千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,783千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損 14,241千円 勘定の残高</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="167 1243 518 1366"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,225千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4,291千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,225千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	28,228	13,072	—	15,156	223,050	145,708	26,714	50,626	合計	251,279	158,780	26,714	1年内	24,534千円	1年超	41,249千円	合計	65,783千円	支払リース料	15,225千円	リース資産減損勘定の取崩額	4,291千円	減価償却費相当額	15,225千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="662 414 949 548"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>減損損失累計額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36,415</td> <td>13,816</td> <td>—</td> <td>22,599</td> </tr> <tr> <td>92,271</td> <td>36,481</td> <td>15,741</td> <td>40,048</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128,686</td> <td>50,297</td> <td>15,741</td> </tr> </tbody> </table> <p>車両運搬具 36,415 13,816 — 22,599 工具器具備品 92,271 36,481 15,741 40,048</p> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 873 949 1019"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>24,266千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38,381千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,647千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損 6,797千円 勘定の残高</p> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="598 1243 949 1366"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,611千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>3,166千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,611千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	36,415	13,816	—	22,599	92,271	36,481	15,741	40,048	合計	128,686	50,297	15,741	1年内	24,266千円	1年超	38,381千円	合計	62,647千円	支払リース料	11,611千円	リース資産減損勘定の取崩額	3,166千円	減価償却費相当額	11,611千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1085 414 1380 548"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>減損損失累計額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31,774</td> <td>16,197</td> <td>—</td> <td>15,577</td> </tr> <tr> <td>272,739</td> <td>193,373</td> <td>26,714</td> <td>52,650</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>304,514</td> <td>209,571</td> <td>26,714</td> </tr> </tbody> </table> <p>車両運搬具 31,774 16,197 — 15,577 工具器具備品 272,739 193,373 26,714 52,650</p> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 873 1380 1019"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26,630千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,597千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,227千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損 9,964千円 勘定の残高</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 1243 1380 1366"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>37,993千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>8,568千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37,993千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	31,774	16,197	—	15,577	272,739	193,373	26,714	52,650	合計	304,514	209,571	26,714	1年内	26,630千円	1年超	41,597千円	合計	68,227千円	支払リース料	37,993千円	リース資産減損勘定の取崩額	8,568千円	減価償却費相当額	37,993千円
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
28,228	13,072	—	15,156																																																																																			
223,050	145,708	26,714	50,626																																																																																			
合計	251,279	158,780	26,714																																																																																			
1年内	24,534千円																																																																																					
1年超	41,249千円																																																																																					
合計	65,783千円																																																																																					
支払リース料	15,225千円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	4,291千円																																																																																					
減価償却費相当額	15,225千円																																																																																					
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																			
36,415	13,816	—	22,599																																																																																			
92,271	36,481	15,741	40,048																																																																																			
合計	128,686	50,297	15,741																																																																																			
1年内	24,266千円																																																																																					
1年超	38,381千円																																																																																					
合計	62,647千円																																																																																					
支払リース料	11,611千円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	3,166千円																																																																																					
減価償却費相当額	11,611千円																																																																																					
取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
31,774	16,197	—	15,577																																																																																			
272,739	193,373	26,714	52,650																																																																																			
合計	304,514	209,571	26,714																																																																																			
1年内	26,630千円																																																																																					
1年超	41,597千円																																																																																					
合計	68,227千円																																																																																					
支払リース料	37,993千円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	8,568千円																																																																																					
減価償却費相当額	37,993千円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)								
1株当たり純資産額 3,895円69銭	1株当たり純資産額 4,355円18銭	1株当たり純資産額 3,923円35銭								
1株当たり中間純利益金額 655円69銭	1株当たり中間純利益金額 523円85銭	1株当たり当期純利益金額 775円39銭								
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 586円50銭 当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 522円70銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 696円92銭 当社は、平成18年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 3,206円23銭 1株当たり当期純利益金額 548円31銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 527円85銭								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)</th> <th>前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 3,131.00円</td> <td>1株当たり純資産額 3,206.23円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 444.18円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 548.31円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 432.64円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 527.85円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)	1株当たり純資産額 3,131.00円	1株当たり純資産額 3,206.23円	1株当たり中間純利益金額 444.18円	1株当たり当期純利益金額 548.31円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 432.64円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 527.85円		
前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)									
1株当たり純資産額 3,131.00円	1株当たり純資産額 3,206.23円									
1株当たり中間純利益金額 444.18円	1株当たり当期純利益金額 548.31円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 432.64円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 527.85円									

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（千円）	409,525	334,006	489,337
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	409,525	334,006	489,337
期中平均株式数（株）	624,571	637,598	631,082
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数（株）	新株予約権 潜在株式の数 73,677	新株予約権 潜在株式の数 1,399	新株予約権 潜在株式の数 71,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 （新株予約権の数 6,281個） なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権 （新株予約権の数 5,961個） なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権 （新株予約権の数 5,968個） なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項ありません。

(2) 【その他】

平成19年12月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・63,615,100円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・100円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成20年1月16日

(注)平成19年10月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
事業年度（第16期）（自 平成13年5月1日 至 平成14年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
事業年度（第17期）（自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
事業年度（第18期）（自 平成15年5月1日 至 平成16年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 半期報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
（第19期中）（自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
事業年度（第19期）（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 半期報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
（第20期中）（自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
事業年度（第20期）（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 半期報告書の訂正報告書
平成19年5月8日東海財務局長に提出
（第21期中）（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 臨時報告書
平成19年6月7日東海財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号及び第16号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (10) 半期報告書の訂正報告書
平成19年6月21日東海財務局長に提出
（第20期中）（自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年6月21日東海財務局長に提出
平成18年7月28日提出の事業年度（第20期）（自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日）の有価証券報告書及び平成19年5月8日提出の有価証券報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。
- (12) 半期報告書の訂正報告書
平成19年6月21日東海財務局長に提出
（第21期中）（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (13) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第21期）（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）平成19年7月30日東海財務局長に提出

(14) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年10月9日 至 平成19年10月31日) 平成19年11月1日 東海財務局長に提出

(15) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日) 平成19年12月6日 東海財務局長に提出

(16) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年12月1日 至 平成19年12月31日) 平成20年1月8日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年1月25日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 橋渡 徹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成18年5月1日から平成19年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）にかかる中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社の平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、100%子会社であるトーシンリゾート株式会社が平成19年2月末日をもって伊勢高原リゾート株式会社より伊勢高原カントリークラブの営業譲渡を受ける契約を、平成18年11月17日に締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年1月25日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 橋渡 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）にかかる中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシン及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 1 月25日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 橋渡 徹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）にかかる中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシンの平成18年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年1月25日

株式会社トーシン

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 棚橋 泰夫 ㊞

業務執行社員 公認会計士 橋渡 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）にかかる中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシンの平成19年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。